

議事録要旨

会議名	平成 31 年度 第 1 回 稲城市地域公共交通会議
開場日時	平成 31 年 10 月 23 日(水) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分
開場場所	稲城市役所 4 階 議会会議室
出席者及び欠席者	<p>(委員)</p> <p>鈴木文彦会長、川島幹雄副会長、依田修委員、古谷弘文委員、早田俊介委員 (代理羽田氏)、露木輝久委員 (代理石塚氏)、藤原廣彦委員 (代理渡辺文広氏)、進藤直人委員、金森舞委員、城所正男委員、山口真理委員、大野幸博委員、後藤田英俊委員、川崎操委員、牛尾陽一委員、堀田耕一郎委員、堀越千秋委員 (代理石川氏)、中田薫委員、吉野茂委員、武藤路弘委員、松本葉子委員</p> <p>(事務局)</p> <p>都市建設部長 久家、管理課長 吉屋、 管理課交通対策係長 宇田、管理課副係長 城所</p> <p>(欠席者)</p> <p>大木隆委員、田渕昌男委員、二見信義委員、若葉台地区連合会代表</p> <p>傍聴者 0 名</p>
会議次第	<p>1 都市建設部長挨拶</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) タクシー事業者による小規模コミュニティ交通について…資料 1</p> <p>(2) 消費税改定に伴う i バス運賃の改定について…資料 2</p> <p>(3) その他</p>

1. 都市建設部長挨拶

部長

本日は、お忙しい中、平成 31 年度第 1 回稲城市地域公共交通会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

また、皆様方には日ごろより稲城市のまちづくりに多大なるご理解とご協力を賜わり重ねて御礼申し上げます。

本年、4月の人事異動により前任の吉野に代わり都市建設部長を務めます久家と申します。どうぞよろしく願いいたします。

さて、地域公共交通の要でもありますiバスにつきましては、おかげさまで平成29年3月に第二期見直しを実施して以降、平成29年度の乗車実績は約47万人、昨年度の乗車実績は約52万人となり運行開始以来、初めて50万人を越え、市民の生活に欠かせない重要な役割を担ってきております。

さて、前回までの会議では下平尾地区の交通不便地域での小規模コミュニティ交通の実証

実験について御議論をいただきました。今回の会議ではその後、実証実験の実施について市民代表者合同検討会やバス事業者検討会にてご検討していただき実証実験の案がまとまりましたので、そのご説明を事務局からさしあげ、御議論いただきたいと考えております。

本日はこの内容についてご承認いただくところまで進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 題

会長 皆さん、こんにちは。初めての方もいらっしゃると思いますので、この会議の会長を務めます交通ジャーナリストの鈴木と申します。よろしくお願いいたします。まずは先日の台風19号、多摩川沿いでも多くの被害を出しました。私は地域公共交通会議で関連しているところでは、八王子市でも結構な被害がございました。まずは被災した地域の方々にお見舞い申し上げます。

ここ数年は毎年のように、災害によって交通が寸断されるケースが増えております。今も山梨県に鉄道で行こうとすると大変です。高尾と相模湖の間で折り返し運転をやっている、単線で上り線が土砂崩れなままですから、甲府まで3時間半かかりました。そんな状況です。鉄道もそんなことがあります、地域によってはバスが、福島県ではバスが90台ほど水没して、十分な輸送が出来ないに状況にあたりします。今後災害時にどう移動するかということも視野に入れながらいろんな議論をしていかなければならない時代が来ているんだろうなと思っています。

(1) タクシー事業者による小規模コミュニティ交通について 事務局より説明。(資料1)

会長 議題(1)の説明について、ご意見等はあるか。

委員 実験に使う車は、タクシー事業者が所有している車だが、通常に走行しているセダンタイプかワゴンタイプかワンボックス系か。また、予定している車両数は何台か。

事務局 車両は一般のタクシー車両のセダンタイプとジャパンタクシーの車両を考えている。車両数については詰めていかないといけないが、基本的には1台。午前午後に車両を替えていくかはタクシー事業者と決定してく。

会長 ほかに。

委員 買い物が出来るという以外に、ここから違う所に行く場合も考えないといけない。2番はバス停じゃなく民地だと思うが。

事務局 ②は平尾団地の敷地の中にある。一旦、団地の中の敷地に車を入れて乗り降りをする。なぜ平尾団地の中に入るのかは、乗る方は高齢者、歩行の困難な方が多いので、商店街に出来るだけ近いところで降ろしたい。

委員 商店街で済む話ならいいが、ここから先に行きたい場合はどう繋ぐのかが大事で、平尾の人は一度使えばわかるが、途中でタクシーを降りれなかったりすると各バス停③番でも④番でも近くにあるとは思いますがほとんどの人が②番まで行くのか③番で降りるのか。

事務局 平尾苑が同じ地域で同じルートを通って現在ボランティアで買い物支援をしている。ワゴン車で運行しているそのルートで乗る人が多いのが、交通不便地域の中にある住宅地の①番と⑤番のバス停で、降りるのが多いバス停が、商店街の前のバス停の②番になる。平尾苑のバスはバス停の場所も多くあり、基本的には①②⑤番が乗車が多く、集会があるときは自会館前の③番のバス停。後は④番で降りて新百合ヶ丘や若葉台方面に乗り換える方がいる。②番の方がその後バスに乗っているかは把握していない。この辺りは実証実験で見て検討していく。

委員 前回の会議で③番と④番の間にセブンイレブンがあって、そこを停留所にする案があったが、なくなったのか。

事務局 ③番と④番の間の平尾中央通りにセブンイレブン前に停車する案もあったが、平尾苑からの乗降実績をみるとセブンイレブン前で乗降する人がほぼいない。今回は公的なものなので、バス停は少なく、危険のないようにしたいので、目的がはっきりしていて必要なところにバス停を設置した。

委員 前回の検討会で話題になったが、乗降の標識はどのように考えているか。場所と具体的な形、置くのか貼るのか案を教えてほしい。

事務局 標識については、通常はバス停であれば基礎を置いていたり、コンクリートの塊を置いてその上に標識があるのが一般的だが、小規模コミュニティ交通は細い道を通るので、なるべく何も置きたくない。今回は実証実験なので、物を置くよりもA3ほどの停留所がわかるラミネート加工したものを自治会の掲示板や自治会のフェンスなどに貼るところを考えている。②番のバス停はカラーコーンを置いて、両面でしっかり止めて、簡易的な標識を建てたいと考えている。

委員 カラーコーンということだが、雨、風はどのように設置、対応するのか。

事務局 バス停についても同じだが、台風の際はバス停を横に倒したりしている。市では、市内の道のどこにカラーコーンが置いてあるのか、把握しているので、台風などの場合、風で飛ばない場所に移動させるか片付けるかしている。ここについても重りをつけた状態のまま設置するので、通常の雨、風では飛んだりしない。台風などの場合は市で回収する。

委員 前にも聞いていると思うけども、①番と⑤番のバス停をつなぐ方法はないのか？

事務局 ①番と⑤番の間に道はあるが、車両1台がやっと通れるぐらいの道路で、ただ一方通行ではない。実際に多摩中央警察署の担当係長と現地の視察をしたが、さすがに狭すぎるので、

難しいだろうということも事前に聞いている。実証実験の時に通しても本運行の時には通ることにはできないと思っている。かなり狭くて公共交通の車両を通すには適さない道路であると考えている。

会長 他には。

2か月間、実証実験をする訳だがその後、どう繋げていくのか考えを教えてください。

事務局 実証実験後は本運行するのか、必要ないとするのかを今後判断していかないとはいけない。今回は数字として示してはいないが、判断の材料と思われるのは、乗車率、1台の車両に何人乗車するのか、また収支の比率。一往復するのにいくらかかって、実際にいくら収入があるのかという比率を今後、材料に考えていきたい。収支の比率については、iバスの収支と比べながら必要かどうかを検討していく必要があると思う。

会長 その判断はいつ頃になるか。

事務局 基本は実証実験が終わった後に地域公共交通会議を開き、そこでまず結果をお知らせして、来年度の地域公共交通会議で乗車実績が良ければ本運行すべきかどうかの議論になるかと思う。悪ければ何故悪かったのか検証していくことになると思う。そのためにまた、来年度に実証実験するべきか、これでやめようか議論になるかと思う。

会長 他には。

委員 タクシーに目印はあるのか。

事務局 タクシーの車両にマグネットシートを前面と両サイドに貼りたい。そこに小規模コミュニティ交通実証実験中と貼らせていただく。ボンネットの上にも実証実験中と貼らせていただきたい。

事務局 タクシー業者にご協力いただき、タクシーの前面の迎車などの表示のところに実証実験中を貼らせていただきわかるようにしていく。

会長 他には。

では、実証実験についてはこのような形で進めて、実際何月、何日に始めるっていった関係もあるので、今日の段階では確定はできないが、ご承認いただければ、これに沿って事務局で進めていただくが、今までのところ特に問題ありの意見はいただいていないがよろしいか。

では、ご承認いただいたということで、実証実験に向けて事務局で準備を進めていただきたい。

- (2) 消費税改定に伴う i バス運賃の改定について
事務局より報告。(資料 2)

会長 ご質問、ご意見は。

委員 消費税改定に伴う改定を10月1日ではなく、来年度の4月1日になった理由は何か。

事務局 地域公共交通会議にかけて料金を決めないといけないこともあり、市としても、年単位で予算の編成をしている兼ね合いから4月に標準をあてた。

委員 確認だが、議会对応も含めて4月1日になったという理解でよろしいか。

事務局 はい。

会長 他には

これは市によって、議会对応とか、通常のバス運賃の改定は10月1日に自動的ではないが、その前に地域公共交通会議を通して上げているところもある。市によって対応が違う。まず通常のケースであれば180円ベースのところであれば、同じような金額で運賃改定がなされていくところになると思う。消費税改定に伴う運賃改定なので、特に質問がなければ、ご承認いただけるとありがたい。よろしいか。

では、消費税改定に伴い運賃改定を行うということで承認いただきたいと思う。
ありがとうございました。

事務局 議題の3につきましては、次回の会議の日程につきましてのご連絡になります。実証実験が終わった後に開催したいと考えている。1月中旬から実証実験を始めれば3月中旬には実験が終わるので、次の会議は、3月の下旬の予定になる。

会長 他には。

委員 運賃の件だが、現在180円だが、結構補填の赤字が出ている。消費税が上がって運賃を上げても、お客さんはいいですよと何も問題なくできると思う。
赤字補填があるならば運賃を上げてもいいと思うが。

事務局 現在8千万から9千万の赤字が出ている。市が赤字を補助金という形で補填している状態が続いている。稲城市の場合は路線バスとiバスが道路事情により同じところを走っているが、本来は、コミュニティバスは路線バスと違う路線を通るもの。バス事業者は運賃改定があって210円となっており、徐々にiバスの180円との乖離が生まれてきている。路線バスの事業にも影響を与えるので、このあたりの議論は、腰を添えて第3期の見直しとともに議論してく内容なのかなと考えている。

会長 他には。

よろしければ、これで全ての議題を終了する。